

質疑書

件名	橋梁修繕設計業務委託(堀江2号橋外2橋)
----	----------------------

NO.	質疑事項	回答(市記入)
1	修繕内容の損傷状態を把握するために、橋梁点検調書を事前に閲覧することは可能ですでしょうか。	「情報公開制度」による公文書の開示請求手続きにより閲覧が可能です。
2	一般図を作成するにあたり、橋梁の竣工図面を借用することは可能ですでしょうか。	貸与します。
3	損傷個所の確認調査をするにあたり、各橋梁の桁下は梯子・脚立で近接することは可能ですでしょうか。	河川内から梯子・脚立を使用し、近接が可能です。
4	第14号内訳書 印刷製本費について 特記仕様書第9条に金文字製本1部、簡易製本1部となっております。第14号内訳書の1冊当たり単価を教えてください。もしくは、1冊当たり単価の出典元を教えてください。	見積単価を採用しています。単価は入札時の適正な競争を確保するため開示していません。
5	金抜き設計書 第14号内訳書 印刷製本費の単価について 算定式若しくは採用している単価をご教示ください。	質疑No.4回答のとおりです。
6	印刷製本費について質問いたします。 「本委託内訳書 3頁」に記載のある「数量:2冊」の内訳は ・「業務報告書(金文字製本) 1部」 ・「業務報告書(簡易製本) 1部」 上記計2冊のことで相違ないでしょうか。 また、ページ数やサイズなどの詳細もご教示いただきたく存じます。	数量につきましては、ご認識のとおりです。ファイルのサイズはA4版で厚さ8cm程度を想定しています。
7	印刷製本費の1冊あたりの単価についてご教示ください。	質疑No.4回答のとおりです。
8	印刷製本費につきましては、一般管理費の算定対象でしょうか。	算定対象です。
9	一般管理費の算定対象外項目がございましたらご教示ください。	算定対象外となる項目はありません。
10	委託設計書の第14号内訳書「印刷製本費」の単価をご教示ください。 公表が難しい場合は、参考にした資料名をご教示ください。	質疑No.4回答のとおりです。
11	特記仕様書(第4条) 業務の進捗状況による履行期限の延伸(協議の可否)をご教示ください。	履行期限の延伸が必要となる事由が発生した際は、協議の上、必要と認めた場合は対応可能です。
12	特記仕様書(第7条) 対象橋梁に係る点検調書の入札前の閲覧(可否)をご教示ください。	質疑No.1回答のとおりです。

質疑書

件名	橋梁修繕設計業務委託(堀江2号橋外2橋)
----	----------------------

NO.	質疑事項	回答(市記入)
13	印刷製本費について、積算上の採用単価の掲載諸元又は単価をご教示いただけますでしょうか。	質疑No.4回答のとおりです。
14	損傷状況は踏査と既存資料から確認し、コンクリート調査等を含む詳細調査は実施しないことでよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
15	詳細調査が必要となった場合は変更の対象となりますか。	協議の上、必要と認めた場合は変更の対象となります。
16	印刷製本費について、千葉県積算基準から採用されている場合は採用月のご教授をお願いいたします。 見積単価を採用している場合は単価のご教授をお願いいたします。	質疑No.4回答のとおりです。
17	本委託内訳書の第14号内訳書「印刷製本費」の「印刷製本費」について、積算上適用された「単価の引用図書(書籍名, 頁数, 図書上の項目名)」をそれぞれご教示いただけますでしょうか。	質疑No.4回答のとおりです。
18	本委託内訳書の第14号内訳書「印刷製本費」の「印刷製本費」について、積算上、「一般管理費等」の算定対象額として計上されていますでしょうか。	質疑No.8回答のとおりです。
19	本案件について、見積単価を採用されている項目がある場合、その「項目名」及び「積算上採用された単価」を全てご教示いただけますでしょうか。	印刷製本費は見積単価を採用しています。単価は入札時の適正な競争を確保するため開示していません。
20	金抜き設計書 第14号内訳書 印刷製本費の積算根拠をご教示ください。	質疑No.4回答のとおりです。